

第3次

大津市  
文化  
振興  
計画

(令和4～8年度)

湖都大津の文化に  
親しみ、育み、活かす  
まちづくり

大津市



## はじめに

文化には、人々の感性や創造力を育むとともに、人と人とのつながりを生み、地域のにぎわいを創出し、魅力ある「まち」をつくる力があります。

本市においては、平成29年3月に「第2次大津市文化振興計画」を策定し、文化を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちが文化や芸術に触れる機会に制限をかける状況を生み出しました。一方で、私たちに“心の豊かさ”を与えてくれる文化の力や重要性を改めて認識する機会にもなりました。

私たちが暮らす「湖都大津」は、日本最大の湖「琵琶湖」と比良や比叡の山々等の美しい自然があり、また、悠久の歴史と豊かな文化資源を有する「まち」であるとともに、これらを背景に市民の文化芸術活動が活発に営まれてきました。私たちは、これらを引き継ぎ、そして、次世代にしっかりと受け継いでいかなければなりません。

また、本市では、令和4年4月に文化財保護行政と歴史博物館を市長部局に移管いたしました。これらは歴史文化の保存と活用を踏まえたまちづくりを一層推進するためのものであり、文化芸術活動だけではなく、これらを包含し、今後の文化施策を進めていくための指針として、『第3次大津市文化振興計画』を策定しました。

この計画の基本理念である、「湖都大津の文化に親しみ、育み、活かすまちづくり」を実現するには、誰もが文化芸術に親しめ、その喜びを享受することができる社会を築き、心豊かで潤いのある市民生活や個性豊かで活力あふれる地域社会づくりを実践していくことが重要です。

これからも、本市が掲げる「夢があふれるまち大津」に向け、市民が文化に親しむことのできる施策を推進するとともに、地域の歴史文化の発信にも積極的に取り組んでまいります。

結びとなりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案を賜りました大津市湖都文化推進審議会の委員の皆様をはじめ、関係各位、市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和4年9月

大津市長 佐藤 健司





## 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 計画で対象とする文化の範囲	3
第2章 文化芸術をとりまく状況	4
1 国・滋賀県の動向	4
2 本市の現状と特徴	6
3 第2次大津市文化振興計画の進捗状況	10
4 アンケート調査及びヒアリング調査	13
5 課題	19
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 基本理念	21
2 基本目標	22
3 計画の体系	24
第4章 文化振興のための基本施策	26
基本目標1 文化芸術に親しむ場づくり	26
基本目標2 文化芸術を支える人づくり	29
基本目標3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり	33
第5章 計画の推進に向けて	36
1 指標について	36
2 計画の推進について	37
資料編	38
1 大津市湖都文化推進審議会委員名簿	38
2 大津市湖都文化推進審議会 規則	40
3 大津市湖都文化庁内推進本部設置要綱	42



## 1 計画策定の趣旨

本市のマスタープランである「大津市総合計画」では、先人から引き継いだ自然、歴史、文化を大切に守り育て、再生し、美しく質の高いまちを築くことを基本理念のひとつとしており、現在、「第2期実行計画」に基づき、歴史・文化遺産の保全・発信や、文化・芸術に親しめる環境づくりを進めています。

また、文化振興の個別計画としてその方向性を示す指針となる“第2次大津市文化振興ビジョン”（平成23年度からおおむね10年間）及び、このビジョンの実現を図るための実施計画である「第2次大津市文化振興計画」（平成29年度～令和3年度）を策定し、文化施策の推進に取り組んできました。

令和4年4月からは、文化財保護行政及び歴史博物館を教育委員会から市長部局に移管し、文化行政の一元化を図ることで、本市が持つ優れた歴史文化の保存・活用を推進し、これからの文化施策を進めていくための指針となる「第3次大津市文化振興計画」を策定するものです。

なお、今回の計画から、これまでのビジョンと計画を一体とし、今後5年間に推進すべき文化振興の方向性、施策の体系や具体的な事業内容等について総合的に定め取組を進めていきます。

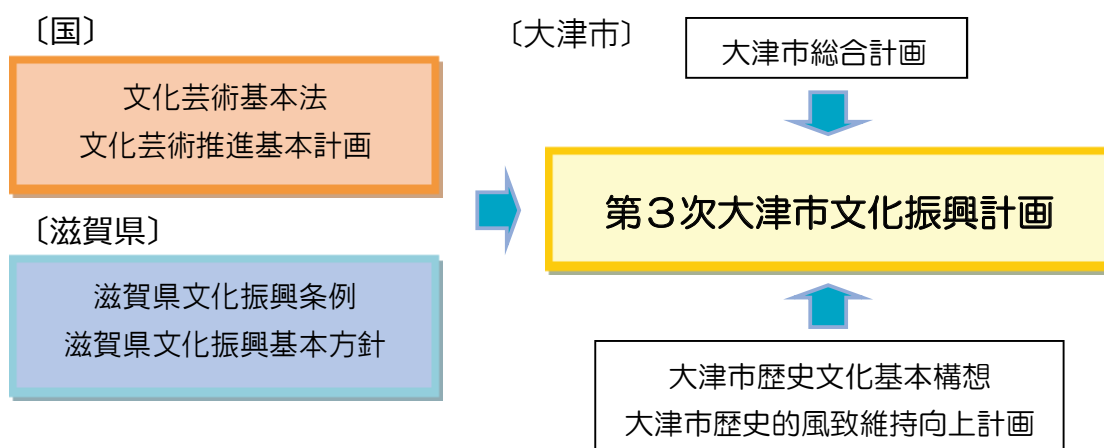
（大津市歴史博物館）



## 2 計画の位置づけ

本計画は、国における文化芸術基本法第7条の2に基づく地方文化芸術推進基本計画として、国の文化芸術推進基本計画及び、滋賀県文化振興基本方針を踏まえながら、大津市総合計画に基づき、文化施策の実現を図るための基本計画、実施計画として位置づけます。

また、歴史文化並びに歴史文化遺産を効果的に保存・活用していくための「大津市歴史文化基本構想」やその他本市の関連する計画との整合や連携を図るとともに、文化団体などの取組や持続可能な開発目標（SDGs）などとの関連性も考慮した計画とします。



## 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、本計画は施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じ見直しを実施します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大津市総合計画第2期実行計画			大津市総合計画第3期実行計画		
第2次大津市文化振興計画	第3次大津市文化振興計画				
【国】文化芸術推進基本計画〈第一期〉		【国】文化芸術推進基本計画〈第二期〉			
【県】滋賀県文化振興基本方針〈第3次〉					



## 4 計画で対象とする文化の範囲

本計画では、私たちを育んできた文化の多様な側面を踏まえ、次のような範囲を「文化」の主な対象分野及び活動の範囲とします。

### 【主な対象分野】

- ・芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術など）
- ・地域において継承されてきた歴史文化資源（有形、無形の文化財、建造物、食文化、生活文化、地域文化など）
- ・豊かな自然や人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景、大津市らしい景観、まちなみ
- ・伝統的祭事、行事
- ・市民文化を振興する施設、教育・研究機関
- ・文化にかかる人材、市民の文化活動

### 【文化活動の範囲】

「創作」、「鑑賞」、「体験」、「交流」、「保存・継承」、「調査・研究」、「顕彰」、「支援」、「活用」等の様々な活動を含みます。

(大津市文化祭オープニングセレモニー)



## 1 国・滋賀県の動向

## (1) 国の動向

## ①文化芸術基本法

これまで、文化芸術全般にわたる基本的な法律である「文化芸術振興基本法」に基づき、「文化芸術立国」の実現に向けた文化芸術の振興に関する取組が進められてきましたが、少子高齢化や急速なグローバル化、情報技術の進展等社会状況が著しく変化する中、観光やまちづくり、国際交流等、多様な分野との連携を視野に入れた、総合的な文化芸術政策の展開が、一層求められるようになりました。

このような中、文化庁は「文化芸術振興基本法」の一部を改正し、「文化芸術基本法」(平成29年6月)を施行し、また、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「文化芸術推進基本計画」(平成30年3月)を策定しました。

計画では、文化芸術の本質的価値や社会的・経済的価値を文化芸術の継承や創造に活用し、好循環させることで文化芸術立国の実現を目指すとし、文化芸術を通じた社会包摂による心豊かで多様性のある社会等、今後の文化芸術政策が目指すべき姿を定めています。

## 【文化芸術推進基本計画】

## ○目指すべき姿

**目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育**

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

**目標2 創造的で活力ある社会**

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されている。

**目標3 心豊かで多様性のある社会**

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

**目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム**

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

## (2) 滋賀県の動向

滋賀県では、文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するため、「滋賀県文化振興条例」に基づき、文化の振興に関する総合的かつ長期的な目標や文化振興施策の方向などを示した「滋賀県文化振興基本方針」を策定しています。

第1次基本方針（取組期間：平成23年度～平成27年度）、第2次基本方針（平成28年度～令和2年度）を経て、現在は、令和3年3月に策定した第3次基本方針（令和3年度～令和7年度）により、取組を推進しています。

また、アール・ブリュットの推進など滋賀県が取り組む障害者文化芸術に関する施策を示すものとして「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」（令和2年4月）を策定し、そのほか「滋賀県文化財保存活用大綱」（令和2年3月）の策定や文化財保護行政を知事部局へ移管し、滋賀県の文化行政を一元化（令和2年4月）するなどの動きがあります。

### 【滋賀県文化振興基本方針（第3次）】

#### ○基本目標

「文化芸術の力で心豊かな活力ある滋賀を創る」

#### ○施策の方向性

#### **1 県民誰もが文化芸術に親しみ、多様な主体や世代等がつながる場をつくる**

文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であり、国籍や年齢、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等にかかわらず、誰もが等しく文化芸術に親しめ、感動や心の安らぎを得られる環境を整えていきます。

また、文化芸術に親しめる場をつくることで、誰もが文化芸術に居場所や生きがいを見いだし、多様な主体や世代等による交流や相互理解が進むことを目指します。

#### **2 文化芸術をつなぎ支える人材や文化芸術の創り手や継承者を育む**

文化芸術を企画・総括するアートマネージャー、地域や学校等と芸術家等をつなぐコーディネーター、文化ボランティアなど、文化芸術を県民や社会とつなぐ人材や文化芸術の創り手や継承者の育成、確保を目指します。

#### **3 文化芸術の多様な価値を地域づくりや他分野に活かし、活力ある滋賀を創る**

本県では、文化的資産を活かした観光振興や糸賀一雄氏等の思想から生まれた障害者による文化芸術活動、学校と芸術家や文化施設をつなぐ連携授業など、文化芸術を他分野に活かす取組がこれまでから行われてきましたが、今後も、文化芸術を国際交流や観光、産業、福祉、教育等と連携させ、文化芸術が持つ多様な価値を地域づくりや経済の活性化等に活かすことを目指します。

## 2 本市の現状と特徴

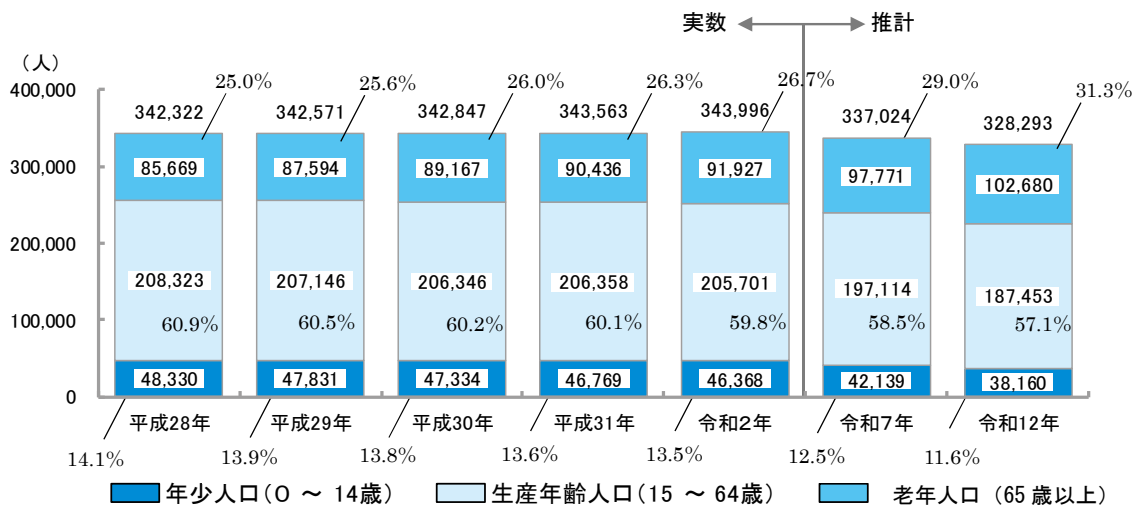
### (1) 人口の推移と将来人口の推計

本市の総人口は増加しており、令和2年では343,996人となっています。

年齢3区分で比較すると、老年人口が増加しており、年少人口、生産年齢人口は減少しています。

将来人口の推計をみると、減少していく推計となっており、令和7年で337,024人、令和12年で328,293人となっています。

総人口に占める老年人口の割合は、年々増加し、令和2年で26.7%となっており、令和7年で29.0%、令和12年で31.3%と推計されています。



資料：実績「住民基本台帳（各年9月30日現在）」  
推計「第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(伝統的建造物群保存地区〔穴太衆積みの石垣〕)



(琵琶湖疏水)



(豊かな自然環境)



## (2) 本市の文化的特色

### ①琵琶湖と比良・比叡の山並みなど、豊かな自然環境がある

本市では、日本最大の湖である琵琶湖と比良山系・比叡山などの山並みが近接しており、その南北に細長く延びる山裾・湖岸域に市街地・集落が形成されてきました。そして、古代より湖や森林、そこに生息する多種多様な生物と、人の営みが近しく交わる中、建造物や庭園、文学、美術、食文化など様々な分野において重層的で固有の文化が大津の地に醸成されてきました。本市の景観資源は市民に愛される貴重な文化資源となっています。

### ②価値ある歴史的・文化的資産が数多く残されている

歴史上重要な地域である本市には、国宝・重要文化財を含む、多くの歴史的文化財があります。本市内には世界文化遺産「古都京都の文化財」(京都市・宇治市・大津市) 1件、国宝36件(滋賀県内国宝のおよそ2/3)、重要文化財306件(同およそ1/3)、さらに無形文化財、暮らしの中で受け継がれてきた地域文化、祭事や行事等、魅力的な文化資源が多数集積し、様々な歴史的・文化的資産が歴史と文化の結晶として大切に守られ、今に伝えられています。また、まだ評価されていない文化資源も潜在していると考えられます。

#### 【大津市内所在指定等文化財件数】

○国・県・市指定文化財(有形文化財)

令和4年4月1日現在

区分	所在	総数	建造物	美術工芸品					
				絵画	彫刻	工芸品	書・典・古	考古資料	歴史資料
国宝	全国	1,131	229	166	140	254	291	48	3
	滋賀県	56	22	4	4	4	21	1	0
	大津市	36	9	3	3	3	17	1	0
重要文化財	全国	13,360	2,540	2,042	2,726	2,471	2,701	652	228
	滋賀県	828	188	100	380	66	77	10	7
	大津市	306	62	60	95	23	53	8	5
滋賀県指定	滋賀県	349	73	50	82	51	71	12	10
	大津市	73	11	14	11	11	14	9	3
大津市指定	大津市	100	21	22	25	9	10	8	5
大津市内所在数		479	94	96	131	43	77	25	13

(注) 重要文化財の件数には国宝を含む。

文化財保護課調べ



### ③多彩な文化関係施設がある

市内には、大津市民会館、能舞台を備えた大津市伝統芸能会館、大津市歴史博物館などの多彩な施設があり、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール、滋賀県立美術館などの県立施設も含め、多様な作品や大津の歴史に親しむことのできる施設があります。また、スカイプラザ浜大津、大津市生涯学習センターや大津市立市民文化会館などの公設の施設のほか、ホールや美術館、ギャラリー等の民間施設も含め、市民文化を振興する施設が各地域に立地しています。また、わが国の公民館の草分けである大津公民館を始め、各学区にある公民館やコミュニティセンターは身近な文化活動の場として、子どもから高齢者まで多くの市民が利用しています。これらの文化施設等は、文化を担う人材の育成拠点ともなっています。

#### 【文化施設等の利用者数の推移】

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※
大津市民会館	124,768	106,526	116,726	29,997	56,823
大津市伝統芸能会館	16,802	16,848	14,861	5,283	8,237
スカイプラザ浜大津	81,266	73,462	75,987	47,602	60,985
大津市立市民文化会館	26,705	27,589	30,601	11,156	19,015
長等創作展示館	7,075	7,014	6,066	4,238	4,448
大津市仰木太鼓会館	7,757	7,037	5,675	3,078	2,914
大津市歴史博物館	73,659	82,103	73,286	49,575	47,628
大津市立図書館	585,270	580,798	591,804	432,523	501,244

※令和元年度後半からは利用者数が大きく減少している。

文化振興課調べ

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。

### ④文化に関する教育・研究機関が立地している

市内には、文化に関する高等教育機関等が立地しており、近江の歴史・文化を専門に研究する機関として成安造形大学に「近江学研究所」が設けられ、新たな価値観や次世代の芸術を創出すべく先進の研究が進められています。滋賀大学内には「音楽教育支援センター」が新たに設けられ、障害児者を中心とした音楽教育プログラムの提供、音楽活動の支援が行われています。

### ⑤伝統の継承と新たな文化創出の取組がある

本市では、長年にわたり、大津祭、船幸祭、山王祭をはじめとした伝統ある祭事が開催されてきました。それらの継承に加えて、市民の舞台発表の場となる新たな催しや優れた文化芸術に触れる機会である「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」なども行われており、これらの取組に多くの人が訪れています。

### (3) 取り巻く環境の変化、関連計画等

#### ① なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト（令和2年9月～）

大津湖岸なぎさ公園は竣工から20年以上が経過し、社会情勢の変化などにより、公園に求められる機能に変化してきていることから、なぎさ公園とその周辺の魅力とにぎわいを更に創出していくために、人が訪れ、憩い、周遊できる仕掛けづくりをしていきます。対象エリアには大津市民会館、スカイプラザ浜大津などの文化施設も立地しており、（仮称）新・琵琶湖文化館を含め、対象地域一体の魅力向上を図ることを目指しています。

#### ② 歴まち計画（大津市歴史的風致維持向上計画）（令和3年4月～）

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき策定された計画。歴史上重要な地域として発展を遂げてきた本市は、比叡山延暦寺や石山寺、東海道の宿場町としての歴史など各時代を代表する多くの歴史・文化遺産が引き継がれた都市です。そうした地域固有の歴史、文化を大切に守り育てるとともに、それぞれの地域の歴史や生活文化を発掘し、それを活かし、大津ならではの魅力を最大限に創出することで、住み続けたいまち、世界中から人の集まるまちを築くことを目指し、市民、事業者、行政が協働で次の世代へ継承できるまち・大津の創造に取り組むための計画です。

#### ③（仮称）新・滋賀県立琵琶湖文化館基本計画の策定

市民に長年親しまれていた滋賀県立琵琶湖文化館は、施設の老朽化などにより、平成20年から休館となっていますが、「近江の文化財」を保存、継承、活用、発信するための中核拠点として、新しい施設の整備が滋賀県において計画されています。その建設地は浜大津で、令和9年度の開館を目指すスケジュールが公開されています。

#### ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

令和2年に国内にもたらされた新型コロナウイルス感染症については、文化芸術の分野にも大きな影響を与えました。多くの文化活動が中止や縮小を余儀なくされる状況が続く一方で、文化芸術の果たす役割や必要性が再認識され、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えながら文化芸術活動を継続していくことが必要です。

### 3 第2次大津市文化振興計画の進捗状況

ここでは、第2次大津市文化振興計画で示されていた目標指標についての進捗状況を整理しました。

#### ステージ1 “湖都文化の調査・発掘・発信”

指標① 文化情報に関するホームページのアクセス数						単位：件
策定値	目標	実績				
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
67,041	80,000	73,512	72,117	76,619	45,173	
指標② 歴史文化資源・文化活動の件数						単位：件
策定値	目標	実績				
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
701	760	683	693	671	617	
指標③ 歴史文化資源を掲載したホームページへのアクセス数						単位：件
策定値	目標	実績				
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
—	240,000	273,658	313,173	※ システムエラーで統計不可	360,386	
指標④ 大津市ブロガーの投稿数						単位：件
策定値	目標	実績				
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
—	260	—	—	—	—	
指標⑤ 大津市ブロガーの投稿へのアクセス数						単位：件
策定値	目標	実績				
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
—	80,000	—	—	—	—	

#### 【現状】

- 文化情報に関するホームページのアクセス数は、増減はあるものおおむね横ばいですが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が減った令和2年度は減少しています。
- 歴史文化資源・文化活動の件数については、後援を行った文化事業の減少が影響しています。新型コロナウイルス感染症拡大の有無の影響が大きいと考えられます。
- 歴史文化資源を掲載したホームページのアクセス数については年々増加傾向です。歴史文化資源への関心が高いことがうかがえます。
- 大津市ブロガーに関する指標については、ブロガーの選定等、ブログを利用した事業の仕組みの構築が困難であり実施ができませんでした。



## ステージ2 “湖都文化” について考え話し合う場の創出と活性化

指標① 文化の鑑賞・体験活動の参加者数 <span style="float:right">単位：人</span>					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
380,000	400,000	348,791	344,971	279,891	108,978

指標② 文化施設の利用者数 <span style="float:right">単位：人</span>					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
257,542	288,000	264,373	238,476	249,916	101,354

指標③ 回遊型コラボレーションイベントのイベント数 <span style="float:right">単位：件</span>					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
－	25	21	20	18	中止

指標④ 回遊型コラボレーションイベントの参加者数 <span style="float:right">単位：人</span>					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
－	74,000	37,027	49,605	42,957	中止

### 【現状】

- 文化の鑑賞・体験活動の参加者数は、平成30年度までは34万人程度を推移していましたが、令和元年度で減少しています。事業数の減少や参加者数の減少がみられ、特に市が後援する事業の入場者数減少が大きな要因です。
- 市内6文化施設の利用者数は平成30年度に減少しましたが、令和元年度には再度増加傾向にありました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業中止だけでなく、入場者数の制限を行ったことにより利用者が減少しています。
- 回遊型コラボレーションイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度は中止しています。(令和3年度も中止)

(大津市文化祭)



### ステージ3 “湖都文化”を創造する仕組みづくり

指標① 美術展、写真展、児童・生徒作品展、自然体験型学習の企画、運営に参加した市民の人数 単位：人					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
187	300	172	205	155	100
指標② 美術展、写真展、児童・生徒作品展への出品者数 単位：人					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3,590	3,690	2,963	2,997	2,972	1,201
指標③ 企画人材、指導人材の養成講座受講者数 単位：人					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
246	300	175	169	290	231
指標④ 企画人材、指導人材の養成講座受講者のうち、1年以内に文化活動等の企画・提案・運営に参加した人数 単位：人					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
—	30	18	17	29	23
指標⑤ 協働提案事業により実施した文化振興施策の数 単位：件					
策定値	目標	実績			
平成27年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
—	2	2	0	事業廃止	事業廃止

#### 【現状】

- 美術展、写真展、児童・生徒作品展、自然体験型学習の企画、運営に参加した市民の数については、令和元年度で減少しています。
- 美術展、写真展、児童・生徒作品展への出品者数は平成29年以降は3,000人程度で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で美術展、写真展を延期し、また、児童・生徒作品展においても展示数を減らして実施しています。
- 企画人材、指導人材の養成講座受講者数、文化活動等の企画・提案・運営に参加した人は、目標には達していないものの、増加傾向でした。
- 協働提案制度については、令和元年度で事業を廃止しています。

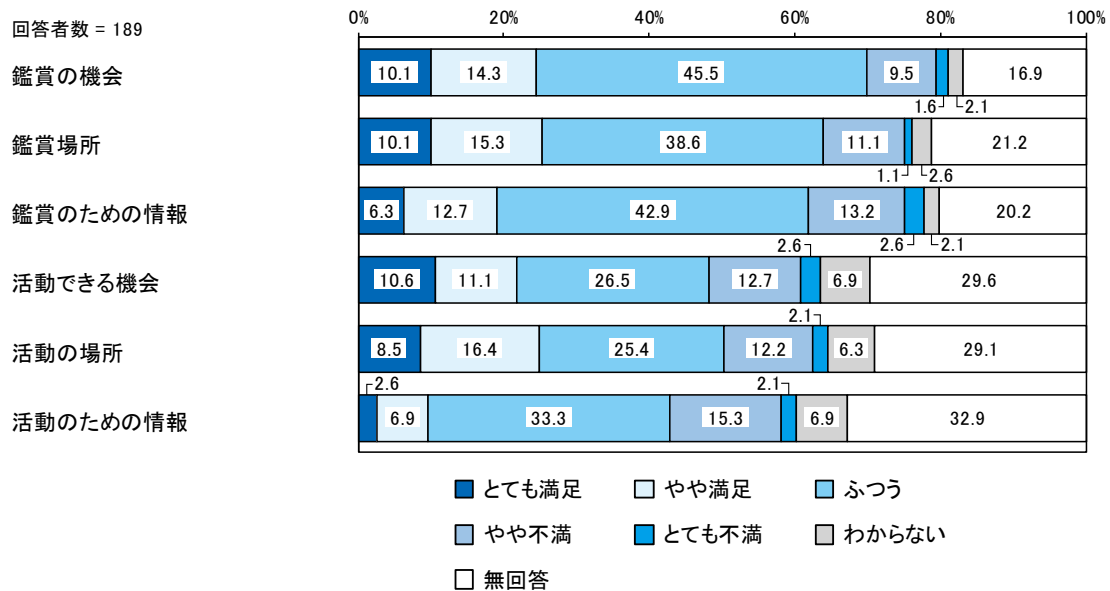
## 4 アンケート調査及びヒアリング調査

### (1) 文化施設の利用者アンケート調査結果

実施期間：令和4年2月1日～28日、対象者：「大津市民会館」「大津市伝統芸能会館」「スカイプラザ浜大津」「大津市立市民文化会館」「長等創作展示館」「大津市仰木太鼓会館」「大津市歴史博物館」の利用者（個人）、回答者数：189人、実施方法：紙媒体のアンケート

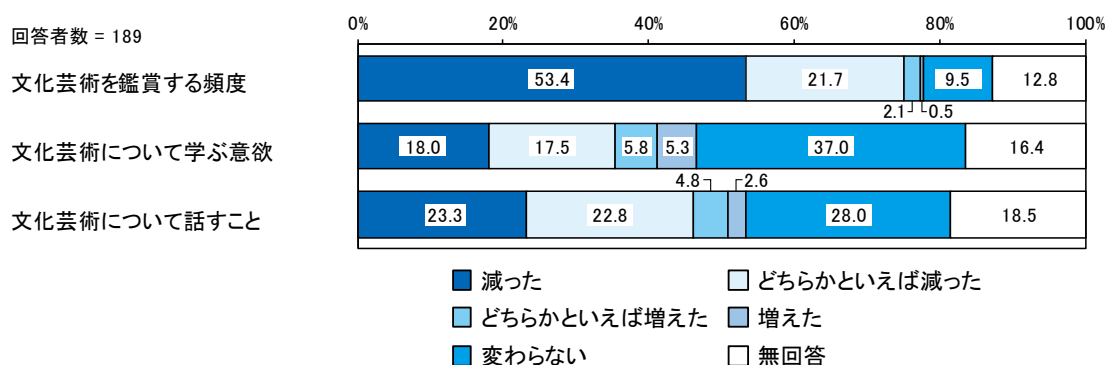
#### ○文化芸術に関するご自身の満足度について

『鑑賞の機会』『鑑賞場所』『活動の場所』においては、「とても満足」と「やや満足」を合わせた“満足”の割合が約25%となっています。一方、『活動のための情報』においては、「やや不満」と「とても不満」を合わせた“不満”の割合が「とても満足」と「やや満足」を合わせた“満足”の割合を上回っています。



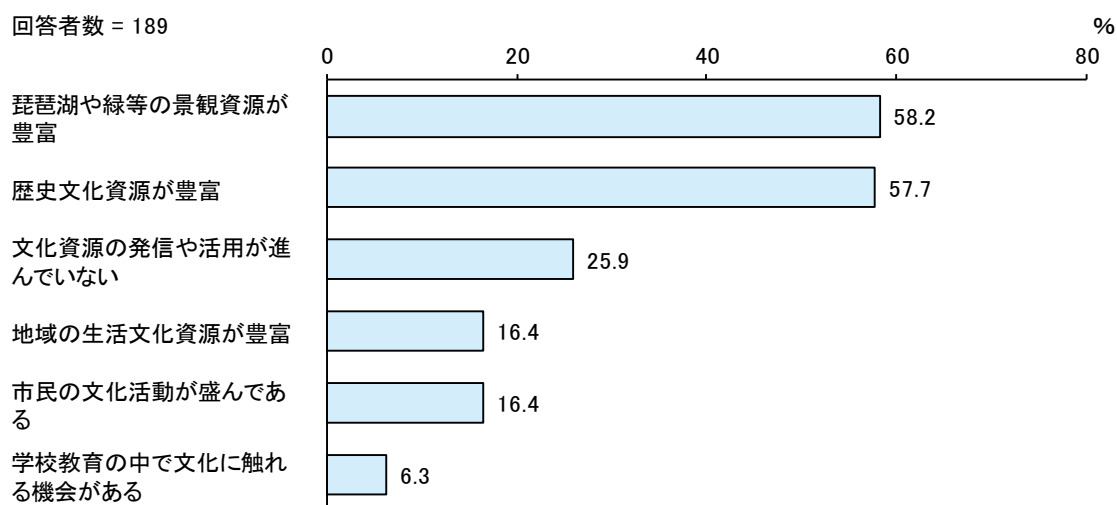
#### ○新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、『文化芸術を鑑賞する頻度』が「減った」の割合が50%以上となっています。一方、『文化芸術について学ぶ意欲』『文化芸術について話すこと』は「変わらない」の割合が高くなっています。



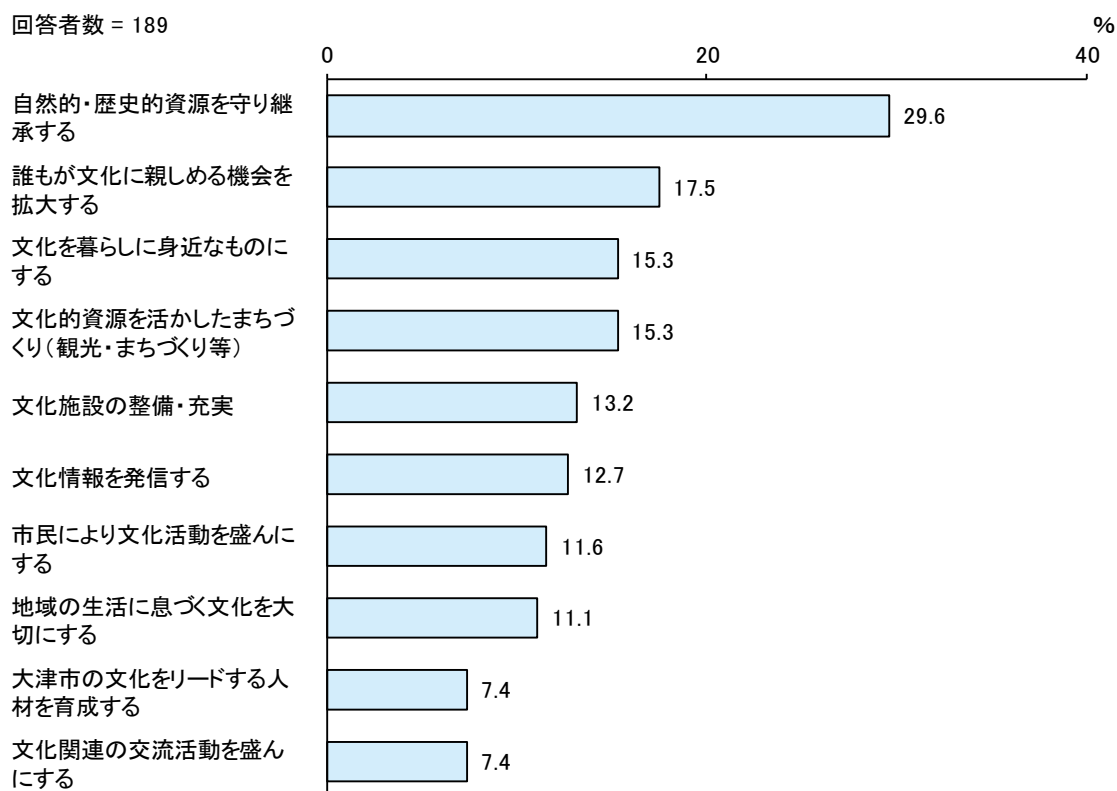
### ○大津市の文化資源について

「琵琶湖や緑等の景観資源が豊富」「歴史文化資源が豊富」の割合が約60%と高くなっています。一方で「文化資源の発信や活用が進んでいない」の割合が約25%となっています。



### ○大津市の文化振興として充実させるべき取組について

「自然的・歴史的資源を守り継承する」の割合が29.6%と最も高く、次いで「誰もが文化に親しめる機会を拡大する」の割合が17.5%となっています。

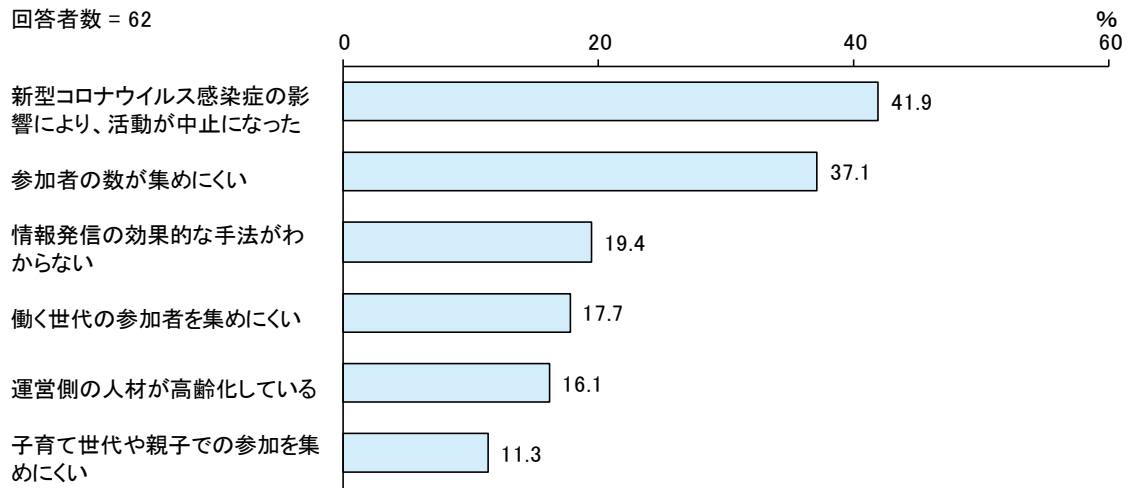


## (2) 文化団体へのアンケート調査結果

実施期間：令和4年2月1日～28日、対象者：「大津市民会館」「大津市伝統芸能会館」「スカイプラザ浜大津」「大津市立市民文化会館」「長等創作展示館」「大津市仰木太鼓会館」「大津市歴史博物館」の利用者（団体）、回答者数：62団体、実施方法：紙媒体のアンケート

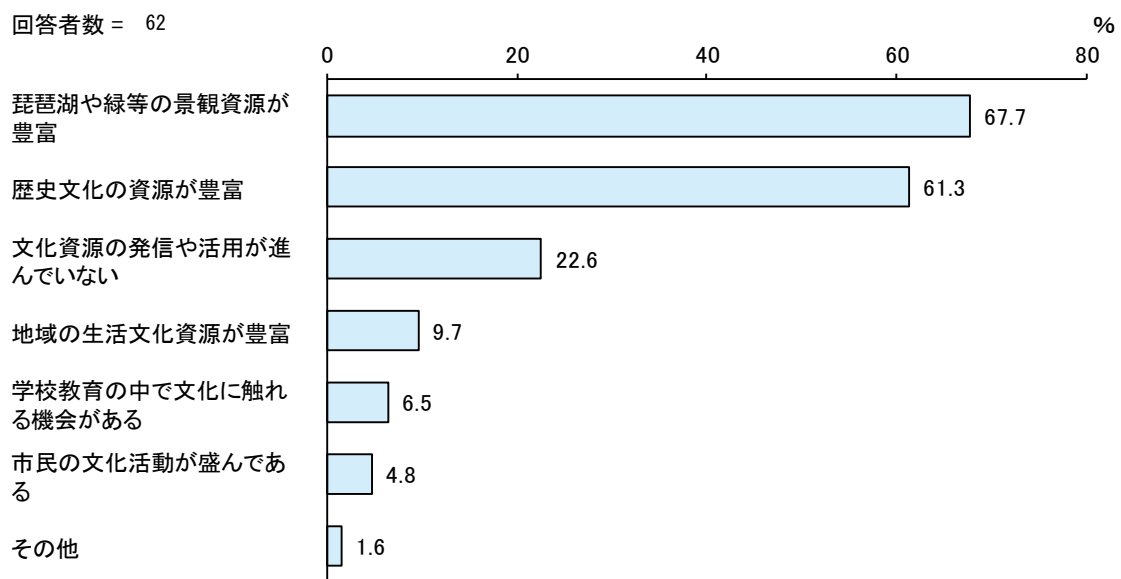
### ○文化活動を企画運営する上での課題について（上位6位）

「新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が中止になった」の割合が41.9%と最も高く、次いで「参加者の数が集めにくい」の割合が37.1%となっています。



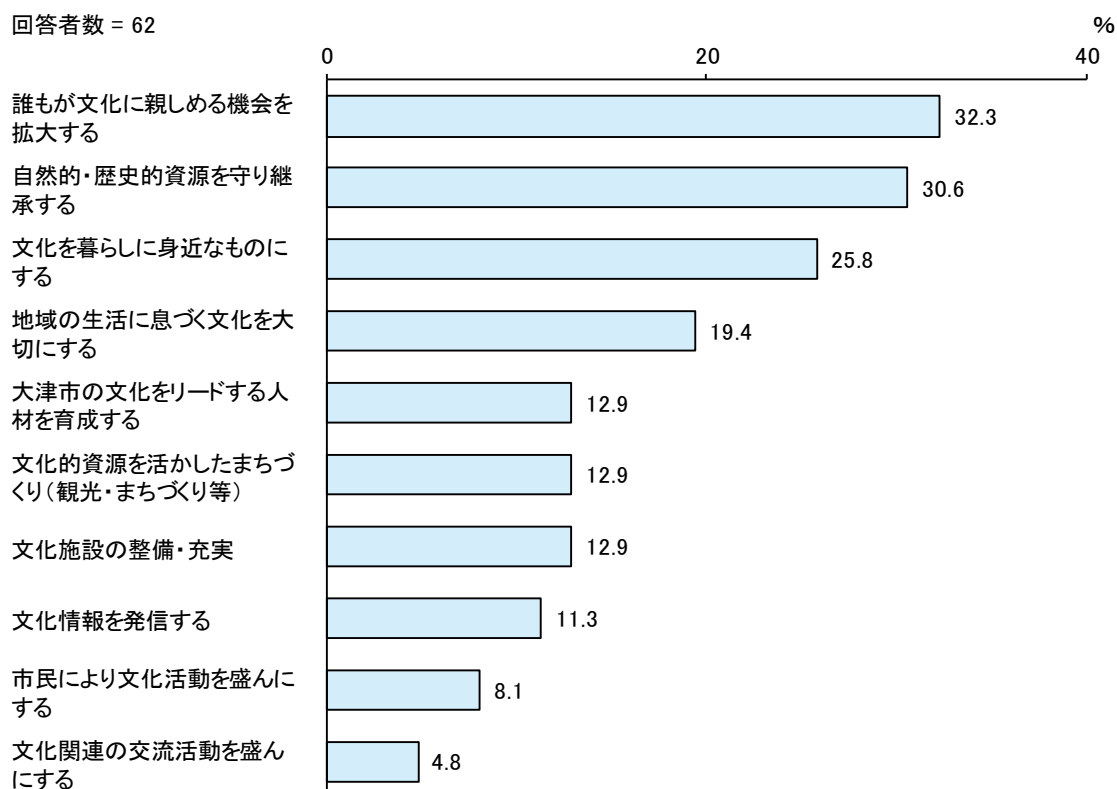
### ○大津市の文化資源について

文化施設の利用者調査と同様に「琵琶湖や緑等の景観資源が豊富」「歴史文化の資源が豊富」の割合が高くなっており、「文化資源の発信や活用が進んでいない」の割合が20%以上となっています。



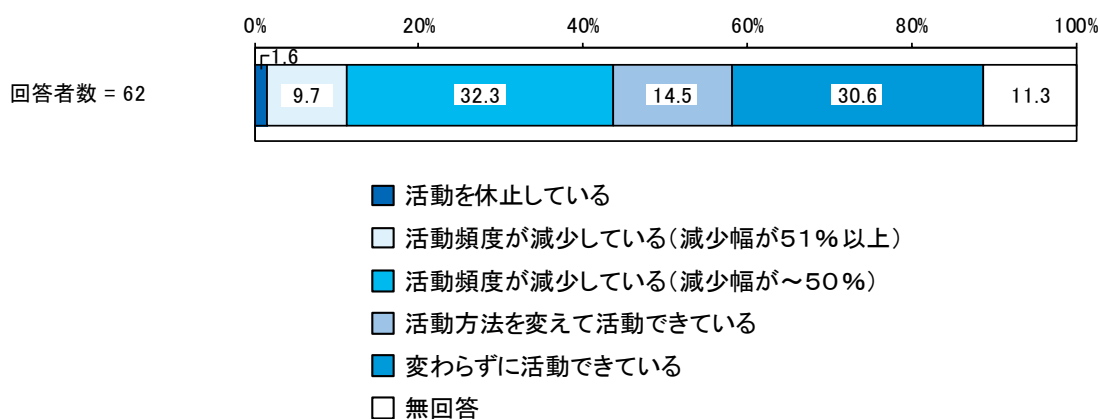
### ○大津市の文化振興として充実させるべき取組について

「誰もが文化に親しめる機会を拡大する」「自然的・歴史的資源を守り継承する」の割合が30%以上と高くなっています。



### ○新型コロナウイルス感染症の影響による現在の文化活動の実施状況

「活動頻度が減少している(減少幅が~50%)」の割合が最も高く32.3%となっています。一方で「変わらずに活動できている」の割合も30.6%と高くなっています。

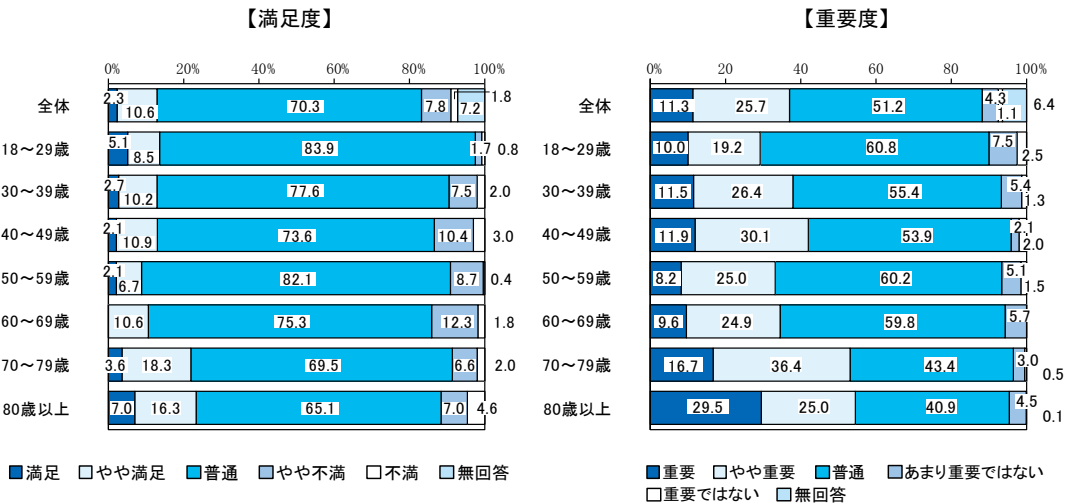


### (3) 大津市のまちづくりに関する市民意識調査（令和元年度）

（大津市総合計画第2期実行計画策定のために令和元年度に実施した意識調査）

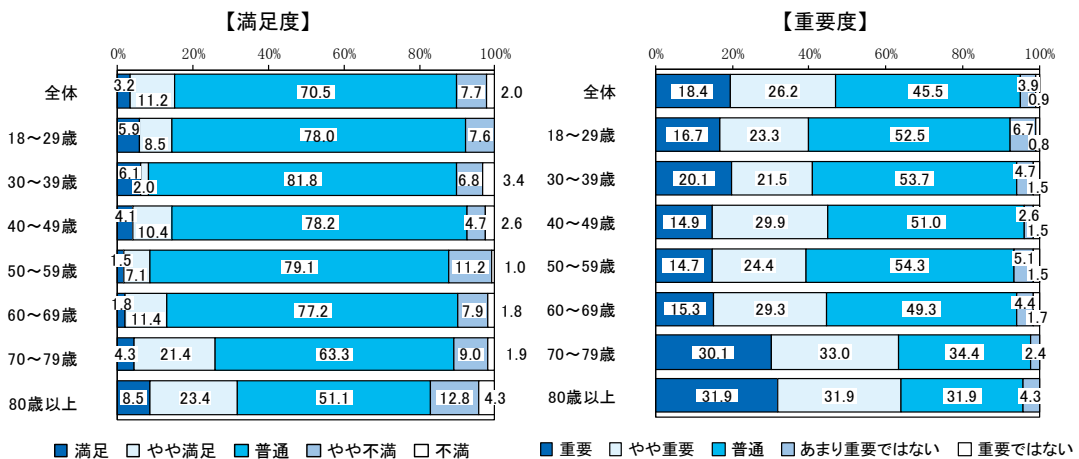
#### ○文化・芸術に親しめる環境づくりの満足度と重要度について

文化・芸術に親しめる環境づくりの満足度は、18～69歳の世代で「満足」と答えた人の割合が低い傾向にあります。重要度は、一部の世代を除き、年齢が高くなるほど「重要」と答えた人の割合が高くなっています。



#### ○歴史・文化遺産の保全・発信の満足度と重要度について

歴史・文化遺産の保全・発信の満足度は、18～69歳の世代で「満足」と答えた人の割合が低い傾向にあります。重要度は、「重要」もしくは「やや重要」と答えた人の割合が半数近くになっています。



#### (4) 大津市の文化振興のための意見交換会

市内で文化活動を実施している市民に集まっていただき、本市の文化芸術に関して、意見交換会を実施しました。(令和4年3月25日～26日に実施。大津市文化連盟に加盟する文化芸術団体6団体、学区文化祭を主催する団体3団体が参加)

##### ○大津市の文化・芸術の現状や課題について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで行ってきたイベントや活動が実施できていない。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、思うように文化活動を行うことができず、発表や鑑賞の場を求める声が大きくなってきている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で子どもが文化に触れる機会が少なくなっている。
- ・コロナ禍において、活動を実施していく上で、十分に感染対策を行っている。
- ・参加者や活動者が高齢化してきている。若い人の参加が少ない。
- ・行っている活動内容やイベントの広報、周知が出来ていない。
- ・施設が借りにくい。活動を行う場所が少なくなっている。
- ・国などの支援制度などが周知されておらず、活用されていない。

##### ○大津市の文化・芸術を発展させていくためには

- ・地域の様々な組織や団体との連携を強化していく。
- ・地域の芸術家の支援と連携を図っていく。
- ・スポーツ少年団はあるのに、文化少年団はない。もっと文化の裾野を広げていく。
- ・情報を発信していくためには、マスコミやメディアをもっと活用していく。
- ・市民の方に来てもらうのではなく、学校への出前講座やイベントなどに出向いていく。
- ・活動のリーダーとなる人材を育成していく。
- ・地域資源を活かしたまちづくり・ふるさとづくりにつながる活動を行っていく。
- ・文化活動のために学校を開放する。
- ・観光分野や環境分野など、多様な分野とコラボレーションしたイベントを開催していく。



## 5 課題

ここでは、本市の文化芸術に関する現状や、第2次大津市文化振興計画の進捗状況、アンケート調査の結果を踏まえ、課題を整理しました。

### 課題1 減少傾向にある市民の文化活動

文化振興には、誰もが多様な文化、芸術に接する機会があることが重要ですが、ライフスタイルの多様化、社会情勢の変化などから、文化施設の利用や、サークル活動への参加は減少傾向にあります。

文化活動の拠点となる文化施設の活用や事業について検討を行い、魅力ある鑑賞や体験活動を発信することで、より多くの市民が文化芸術に触れる環境をつくる必要があります。

### 課題2 文化芸術の創作作品数の減少

市民が身近に文化に触れる機会として、展覧会等への出品があります。自分の成果を発表できる場であり、それらの作品は鑑賞する機会の提供の場でもあります。出品数の減少、幅広い年齢層の参加が課題であり、展覧会等については、工夫した周知や開催方法を検討し、継続して機会を提供していくことが必要です。

### 課題3 歴史文化資源の情報発信、活用の不足

本市は豊かな歴史文化資源を有しているとされる一方で、その資源が十分に活用されていないと感じるという意見もあります。本市が有する歴史文化資源と新たな調査、掘り起こしにより、価値ある文化資源を効果的に活用し、大津の魅力を発信していくことが必要です。

### 課題4 文化芸術の担い手とつなぎ手の減少

文化芸術活動の担い手不足は、今後の年少人口の減少の推計からも大きな課題となることが予想されます。また、生活や文化芸術活動形態の変化などから、地域での活動の継承者不足も考えられます。

未来を担う子どもを始め、どの年代においても、楽しく文化芸術に親しめる機会があり、理解を深めることで、担い手、つなぎ手が増えるものと考えます。

また、市民が文化芸術事業を企画、運営することは、今後の文化活動を担う人材の育成にもなることから、市民が自主的に活動しやすい環境の整備、活動への働きかけを工夫していくことが必要です。

## 課題5 子どもの文化芸術活動参加促進

成長期にある子どもが多様な文化・芸術に親しむことは、子どもの心豊かな成長に加え、次世代の文化芸術活動を支える人材を育成することにもなり、より多くの鑑賞、体験、活動の機会を得られるよう働きかける必要があります。

## 課題6 様々なツールを活用した情報発信

スマートフォン等の普及や、SNS等のツールの発展により、どこでも気軽に情報にアクセスすることが可能となり、さまざまな形で情報を提供できる環境にあります。

幅広い年代や立場の市民等へ情報が届くよう、これまでの方法に加え、SNS等のツールの積極的な活用が必要です。

## 課題7 市民、行政、事業者の協力、連携

文化は幅広く、観光や産業、まちづくり、福祉、教育など多くの分野と関わっており、個人の自由な感性と活動の中で育まれ、振興していくものです。市民、行政、事業者など様々な立場の者が、それぞれに分野を越え、協力、連携していくことで、より魅力ある大津のまちづくりにつながります。

## 課題8 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術の分野でも多くの文化活動が中止や縮小を余儀なくされ、発表、鑑賞、体験の場を失うこととなりました。今後は、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた活動の検討が必要です。

(発掘現場の様子)

「滋賀里遺跡」



「坂本城跡」



「南滋賀遺跡」



### 1 基本理念

琵琶湖に沿って市域が広がり、美しい自然と調和したまちなみが広がる、湖の都「大津」。長い年月をかけ人々が育み、繋いできた文化と、新たな文化の創造が大津のまちと暮らしに息づき、誰もが湖都の文化に親しみ、豊かな心を育て、生き活きとした、魅力あふれる大津のまちをめざし、次のとおり基本理念を掲げます。

#### 【基本理念】

### 湖都大津の文化に 親しみ、育み、活かす まちづくり

#### “湖都大津の文化”とは

本市はかつて「都」があり、わが国往時の政治、文化の中心として歴史上重要な地域を有する市として古都保存法で「古都」に指定されています。

また、日本最大の湖「琵琶湖」と比良・比叡の山々の間に位置し、四季折々の美しい自然環境に育まれた歴史と文化を有する本市の特徴を「湖都」と表現しています。

こうした「古都（湖都）大津」のまちと暮らしに息づく様々な文化は、人々に感動や幸福を与えてきました。こうした魅力溢れる文化を総称して「湖都大津の文化」としています。

#### 「湖都大津の文化」

- ・琵琶湖をはじめとする自然環境や文化財などの歴史的資源、まちなみ・景観
- ・市民、市民団体、事業所等が行っている芸術・文化活動
- ・地域に根付いた伝統芸能や年中行事、生活様式、特産物や伝統工芸品

## 2 基本目標

### 基本目標1 文化芸術に親しむ場づくり

文化芸術には、人の心を豊かにする力があります。心の豊かさが、まちの豊かさにもつながります。

文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であり、市民誰もが年齢や障害の有無、経済的な状況などにかかわらず、文化芸術に親しむことができる環境づくりが求められています。文化芸術の鑑賞や文化活動への参加を促進するとともに、感動や心の安らぎを得ることができるような機会を創出し、誰もが文化に親しめる場を創ります。

また、日本で3番目に多い国指定の文化財をはじめとする本市の優れた歴史文化資源を調査、研究、保存し、活用していくことで、文化を身近に感じるとともに誇りや愛着を持つことにつなげます。

地域で育まれてきた文化芸術を再発見し、周知、活用することは、まちの活性化につながり、地域への愛着を生むことから、地域の様々な文化資源を情報発信していきます。

#### 【施策】

- (1) 誰もが文化芸術に親しめる環境の充実
- (2) 豊かな歴史文化資源の調査研究と保存・活用

### 基本目標2 文化芸術を支える人づくり

文化芸術はこれまで、多くの人々が創造し、長い年月をかけてつながれてきました。将来の本市の文化振興を担い、文化芸術を市民や地域とつなぐ人材や、文化芸術の創り手、継承者の育成、確保を目指します。

また、未来を担う子どもに対して、幅広い文化活動を促進することは、子どもの心を育み、将来の豊かな人生につなげるとともに、文化芸術の担い手、つなぎ手を育てることにもなります。

子どもが文化芸術の体験をする際には、実体験の重要性を認識し、地域や学校などと連携しながら、世代やジャンルを超えた幅広い交流機会の創出などができるように取り組めます。

#### 【施策】

- (1) 文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援
- (2) 未来を担う子どもへの文化活動の促進

### 基本目標3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり

本市での様々な文化芸術活動における情報の収集・発信を強化していくことで、より多くの市民が文化芸術の力を享受することができます。本市の文化芸術に関する情報をインターネットやSNSを含めたデジタル技術を活用し、魅力ある地域文化や、優れた担い手等の情報を伝える仕組みをつくります。

また、文化芸術によって生み出される価値を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野と連携することで好循環を生み出し、市の魅力の向上を目指します。

創造的な活動によって、新しい文化芸術が、常に表現され発信されています。そのような情報を収集し、発信していくことで、創造的な文化芸術活動を支援します。

#### 【施策】

- (1) 文化芸術活動の情報発信
- (2) 関連分野、他分野との連携と創造的な文化活動への支援

(大津市仰木太鼓会館)



(仰木太鼓保存会)



### 3 計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策】

湖都大津の文化に親しみ、育み、活かすまちづくり

基本目標 1  
文化芸術に親しむ場づくり

(1) 誰もが文化芸術に親しめる環境の充実

(2) 豊かな歴史文化資源の調査研究と保存・活用

基本目標 2  
文化芸術を支える人づくり

(1) 文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援

(2) 未来を担う子どもへの文化活動の促進

基本目標 3  
文化芸術を活性化させる仕組みづくり

(1) 文化芸術活動の情報発信

(2) 関連分野、他分野との連携と創造的な文化活動への支援



【主な取組】

①誰もが文化芸術に親しむ機会の創出

②誰もが文化芸術を表現する機会の充実

③地域の文化芸術の掘り起こしと活用

①歴史文化資源の調査・研究による価値の明確化

②歴史文化資源の保存と活用

①文化芸術を担う人材、団体の育成・支援

②他分野や他団体等との連携を促進するつなぎ手の育成・支援

①子どもが文化芸術に親しむ機会の創出

②子どもが文化芸術を表現する機会の充実

③地域・学校等と連携した夢が膨らむ文化体験の促進

①地域文化、歴史文化や担い手等の文化芸術情報の発信

②デジタル技術を活用した文化情報の発信

①既存事業や文化施設等の連携による有機的な繋がりへの促進

②他分野（観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等）との連携

③創造性のある文化活動への支援

## 基本目標 1 文化芸術に親しむ場づくり

### 施策（1）誰もが文化芸術に親しめる環境の充実

#### 【方向性】

年齢、経済的な状況、障害の有無等に関わらず、市民の誰もが幅広く、文化芸術に親しみ、豊かな感性を育むことができるように、気軽に文化芸術活動に取り組むことができる機会づくりや、地域文化芸術の掘り起こしなど、身近な場所で様々な文化に出会うことができる機会の充実を図ります。

#### 【主な取組】

#### ① 誰もが文化芸術に親しむ機会の創出

- 市民誰もが幅広く、文化芸術に親しみ、豊かな感性を育むことができるよう、気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりを促進します。
- 市民の文化芸術に関する意識や関心を高めるため、各種文化施設等において、それぞれの機能にあった多様な鑑賞、体験の機会を提供します。
- 豊かな歴史文化資源や、地域文化を活かし、本市にある様々な文化財などを知り、親しむ機会を提供します。
- 文化芸術に触れ、享受する機会を提供するため、各種文化団体と連携し、地域の公民館や教育機関、福祉・医療施設、高齢者施設等でのアウトリーチ事業を推進します。

#### 取組例

- ・ 歴史博物館企画展
- ・ 公民館・コミュニティセンター講座開催事業
- ・ 文化団体派遣事業
- ・ 「れきはく講座」の開催
- ・ 民間のノウハウを活かした文化施設の運営
- ・ 指定管理施設の自主事業の実施
- ・ 文化財家族参観事業
- ・ 地域文化・歴史の講座、講演会の開催
- ・ 遺跡や埋蔵文化財に関する学習機会の提供
- ・ アウトリーチ事業の推進



## ② 誰もが文化芸術を表現する機会の充実

- 市民の文化芸術に関する創作・発表・交流・情報発信の充実を図るなど、市民の主体的な文化活動を支援します。
- 子どもから高齢者まで、また、障害の有無に関わらず、誰もが容易に文化芸術活動、表現活動を行うことができる環境づくりを推進し、様々な人が交流できる環境づくりを推進します。

### 取組例

- ・身近な環境市民調査事業
- ・公民館・コミュニティセンター貸館事業
- ・美術展、写真展、文化祭
- ・〔再掲〕文化団体派遣事業
- ・障害者団体等と連携した文化活動

## ③ 地域の文化芸術の掘り起こしと活用

- 地域の生活文化や、大津市ゆかりの文化芸術に関わる人材、アーティストなど、地域文化資源や優れた文化芸術の担い手等の情報収集を行い、情報発信します。
- 地域文化資源については、様々な機会をとらえ市内外に情報発信をするとともに、文化祭等の地域と連携したイベントを実施するなど活用を図ります。

### 取組例

- ・大津市の文化資源等の情報を掲載するウェブサイトの開設
- ・地域文化の情報収集と活用のための地域との連携

(大津市美術展覧会)



(講評会)



## 施策（２）豊かな歴史文化資源の調査研究と保存・活用

### 【方向性】

本市には、数多くの歴史文化資源があり、地域の歴史と市民をつなぐ重要な資源となっています。本市の歴史に関する市民の関心を高めるため、文化財の調査を行うとともに、その調査結果に応じて適切に保存・活用、展示を行い、大津の豊かな文化資源の次世代への継承を図ります。

### 【主な取組】

#### ① 歴史文化資源の調査・研究による価値の明確化

- 本市の持つ文化財や行事、地域に根ざした生活文化、食文化などの調査、研究を行い、その価値を明確化します。
- 調査、研究の結果については、広く市民に周知し、価値の高いものは文化財としての指定を行います。

#### 取組例

- ・文化財の調査研究
- ・調査報告書等の発行
- ・大津の歴史データベースの公開
- ・文化財の指定

#### ② 歴史文化資源の保存と活用

- 大津ならではの歴史文化資源等の適切な保存を図るとともに、地域の伝統文化等を市民の参画を通じて、その継承や活用を図ります。
- 地域の歴史資源を活かした都市環境の維持・形成に向けた歴史ある町並みの保全を図るなど、歴史文化資源の保存・継承・活用を促進します。

#### 取組例

- ・歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備
- ・堅田・坂本まちなみ整備事業補助
- ・町家の利活用の支援
- ・祭行事の開催費用の補助

## 基本目標 2 文化芸術を支える人づくり

### 施策（1）文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援

#### 【方向性】

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げ、本市の文化芸術活動を推進します。

また、次世代を担う子どもや若者が身近に文化芸術に触れることができる環境を充実することにより、地域の文化芸術の担い手となる人材を育てていきます。

#### 【主な取組】

##### ① 文化芸術を担う人材、団体の育成・支援

- 様々な文化芸術活動や研修会等により、地域に根ざした文化活動のリーダーやボランティア、指導人材、団体の育成に取り組みます。
- 文化芸術を担う人材が連携し、市民の創作活動をサポートし、人材が活躍できるよう支援を行います。
- 市民の文化芸術活動が活発に行われるよう支援するとともに、行政や財団等の様々な補助金や助成金の制度を周知し、文化芸術活動への参画を促し、活動の機会の創出を促進します。
- 琵琶湖、森林、里山、棚田等の大津の豊かな自然環境を継承できるよう、環境を大切にす意識を持った人材を育てます。

#### 取組例

- ・自然体験活動スキルアップ研修会（指導者研修会）事業
- ・大津こども環境探偵団事業 ・〔再掲〕祭行事の開催費用の補助
- ・大津市パワーアップ・市民活動応援事業 ・自然家族事業
- ・大津まちなか大学の開催 ・地域の人材活躍の支援
- ・〔再掲〕公民館・コミュニティセンター貸館、講座開催事業 ・文化賞の授与
- ・文化芸術団体補助事業 ・文化関連事業の共催、後援、賞の授与

（大津市文化特別賞表彰式）



## ② 他分野や他団体等との連携を促進するつなぎ手の育成・支援

- 他分野や他の団体同士の連携を促進するため、研修や体験を通したつなぎ手の育成を図ります。
- 現在、つなぎ手として活動している人材、団体を支援するとともに連携を促進することで次代の人材育成につなげます。
- つなぎ手の活躍の場を広げ、未来の“湖都大津の文化”を企画・提案でき、より多くの人々が文化活動に参加できる機会をつくれます。

### 取組例

- ・市文化連盟補助事業
- ・民間のノウハウを活用した人材育成研修
- ・共催団体等との連携による人材育成支援
- ・〔再掲〕公民館・コミュニティセンター講座開催事業
- ・大学との連携事業

(能舞台体験教室)



(狂言体験教室)



(伝統文化親子教室)





## 施策（２）未来を担う子どもへの文化活動の促進

### 【方向性】

未来の大津市の文化芸術を担う子どもが、文化芸術に親しみ、楽しむ機会をつくるため、対象となる子どもの成長に応じた効果的な事業を実施します。

また、地域の様々な世代の方との交流を通じて、子どもの感性を刺激し、コミュニケーションを促しながら、豊かな創造性や人間性を育てる取組を行うとともに、文化芸術を支えるすそ野の拡大を図ります。

### 【主な取組】

#### ① 子どもが文化芸術に親しむ機会の創出

- 子どもの文化芸術に対する関心を高め、豊かな心を育むため、各種文化施設や教育機関などにおいて、文化芸術の鑑賞、体験の機会の充実を図ります。
- 子どもが文化芸術、伝統文化に触れるなど、将来の文化活動につながるような体験事業を実施します。

#### 取組例

- ・ 地域活動事業（保育園）
- ・ 学校支援総合推進事業（幼稚園）
- ・ 大津市小中学校書き初め展
- ・ 大津の子ども総合美術展
- ・ 子ども向け指定自主事業
- ・ 子どもの作品展示事業
- ・ [再掲] アウトリーチ事業の推進

(小さな作品展)



(子ども向け自主事業)  
「よちびよコンサート」



## ② 子どもが文化芸術を表現する機会の充実

- 次世代の担い手となる子どもの成果発表の場をつくり、創作活動を促進します。
- 地域に根ざした文化を体験する機会を提供し、子どもの地域文化への理解を深め、活動につなげていきます。
- 文化芸術の楽しさを伝えるため、子どもの文化芸術活動の成果を鑑賞発表できる機会を充実していきます。

### 取組例

- ・ 絵画展の開催（景観絵画展）
- ・ 夏休みワークショップの開催
- ・ 伝統文化親子教室の実施
- ・ [再掲] 子ども向け指定自主事業の実施
- ・ [再掲] 地域活動事業（保育園）
- ・ [再掲] 学校支援総合推進事業（幼稚園）

## ③ 地域・学校等と連携した、夢が膨らむ文化体験の促進

- 文化芸術活動を通じて、世代を超えて交流することで、豊かな創造性や人間性を育てる取組を行います。
- 見過ごされやすい歴史文化資源の意義や価値について、地域との連携により、次代を担う子どもに伝えていく事業を行います。
- 世代を超えて交流し、自分たちの住む地域に根ざした文化に親しむ機会を得ることで、地域への愛着と理解を育みます。

### 取組例

- ・ 学校夢づくりプロジェクト（文化事業）
- ・ 文化祭開催事業、学区文化祭補助事業
- ・ [再掲] 地域活動事業（保育園）
- ・ [再掲] 学校支援総合推進事業（幼稚園）

（自然体験活動を通じた環境学習）



## 基本目標3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり

### 施策（1）文化芸術活動の情報発信

#### 【方向性】

市民がより身近に文化芸術に触れたり、文化芸術を感じることができるよう、広報おおつやホームページはもちろん、メディアやイベントを活用し、広く情報発信します。

また、ホームページやSNSなどを活用し、市民や市内の芸術家、来訪者が文化芸術の情報を気軽に発信し共有できるような仕組みを作ります。

#### 【主な取組】

##### ① 地域文化、歴史文化や担い手等の文化芸術情報の発信

- 市ホームページ、SNS等を活用し、大津の魅力となる地域文化や歴史文化の情報を収集するとともに、担い手やつなぎ手の情報を掲載するウェブサイトの開設を行います。
- 大津を旅行で訪れた外国人旅行者が大津の歴史文化や景観についてSNS等を通じて発信してもらいやすいように、外国語での情報提供も検討します。
- 地域の文化活動や文化資源を幅広い世代に周知するため、パンフレットや広告など様々な媒体を有効に活用します。

#### 取組例

- ・ 地域固有の歴史・文化遺産発信事業
- ・ 民間のノウハウを活用した配信事業、配信等支援事業の実施
- ・ [再掲] 大津市の文化資源等の情報を掲載するウェブサイトの開設

##### ② デジタル技術を活用した文化情報の発信

- 多くの市民が文化芸術を楽しめる環境をつくるため、ICT等を活用し、市内における様々な文化芸術の資源の情報化を促進します。
- 民間との連携を図りながら、市内外に本市の文化芸術に関する情報を発信していきます。

#### 取組例

- ・ SNS等を活用した文化情報の発信
- ・ [再掲] 民間のノウハウを活用した配信事業、配信等支援事業



## 施策（２）関連分野、他分野との連携と創造的な文化活動への支援

### 【方向性】

本市の文化芸術活動の更なる活性化を図っていくため、文化、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの各部局との連携を進めていきます。

また、本市の観光拠点を活用した文化・歴史資源や、文化芸術イベント等においては、観光客を視野に入れた積極的な情報発信や多言語化等の環境整備を行います。

### 【主な取組】

#### ① 既存事業や文化施設等の連携による有機的な繋がりへの促進

- 複数の文化団体や異分野のコラボレーションを円滑に行うため、団体の定期的な交流の場づくりや連携による実行組織の形成などに取り組みます。
- 多様な文化施設が連携して事業を実施し、文化に親しむ人の流れを創出する事業を行います。
- 本市の文化芸術を市民との協働で進めるために、市民が参加できるイベントについて、市民と行政とが役割分担を行いながら、市民が自らの手で運営を行えるような支援や仕組みづくりを行います。

#### 取組例

- ・ 歴史的建造物の資料館などとしての活用
- ・ 回遊型コラボレーション事業

#### ② 他分野（観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等）との連携

- 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野において、幅広い世代をターゲットとした事業を行うことで、多様な分野へ波及効果をもたらし、活気ある、魅力あふれるまちづくりに取り組みます。
- 本市の観光拠点となる歴史文化資源や、文化芸術イベント等においては、観光客を視野に入れた積極的な情報発信を行うとともに、観光振興の資源として有効活用し、地域ブランドの構築につなげます。

#### 取組例

- ・ 競技かるた等の大津ならではの文化資源を活かした事業の実施
- ・ 重点地区におけるまちなか魅力発掘事業
- ・ 公共空間の活用
- ・ [再掲] 障害者団体への文化活動のサポート
- ・ 食文化の継承
- ・ 学校等と連携した文化芸術体験機会の提供（指定自主事業含）
- ・ 地域の歴史や文化に関わる情報資源の収集と提供

### ③ 創造性のある文化活動への支援

- 創造性の高い文化芸術、表現などの活動の情報を収集し、周知していくことで、その活動を支援します。
- 優れた文化芸術活動に対して、文化賞、文化奨励賞、文化特別賞の授与を行い、その活動を広め、更なる支援につなげます。

#### 取組例

- ・民間のノウハウを活かした自主事業の実施
- ・〔再掲〕 大津市の文化資源等の情報を掲載するウェブサイトの開設
- ・〔再掲〕 文化賞の授与

(民間のノウハウを活かした自主事業)

「みんなのマイスタジオ」



「ホール探験ツアー」



## 1 指標について

本計画では、目指すまちの姿を実現するため、基本目標ごとに指標を設定し、進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

### 基本目標1 文化芸術に親しむ場づくり

	評価指標	令和3年度 (現状)	令和8年度 (目標)
①	文化施設（※1）の総利用者数	152,422	250,000
②	美術展・写真展、短歌・俳句大会、湖都の文学の出品数	5,487	5,500
③	大津市文化団体派遣事業の派遣した回数	3	40
④	国、県、市指定文化財の指定、登録件数（※2）	683	694
⑤	歴史博物館の総利用者数（※3）	47,628	77,000

- ※1 文化施設とは、「大津市民会館」「大津市伝統芸能会館」「スカイプラザ浜大津」「大津市立市民文化会館」「長等創作展示館」「大津市仰木太鼓会館」を指す。
- ※2 大津市総合計画で掲げている件数としている。
- ※3 歴史博物館の「常設展示観覧者数」、「企画展観覧者数」、「講座等参加者数」、「貸ギャラリー参加者数」、「館外展示観覧者数」の合計。

### 基本目標2 文化芸術を支える人づくり

	評価指標	令和3年度 (現状)	令和8年度 (目標)
①	文化祭事業補助事業の実施団体数（※1）	34	50
②	人材育成関連研修会の参加人数（※2）	131	200
③	保育園・幼稚園において世代間交流文化事業を実施した回数	43	60
④	書初め展、子ども総合美術展、子ども展の出品数	1,548	3,700
⑤	伝統文化親子体験教室の参加人数	110	165

- ※1 「大津市学区文化祭事業補助金」及び「芸術文化団体文化祭事業補助金」を受けて事業を実施した団体の合計。
- ※2 「歴まち講座－入門編－」「歴まち講座交流会」「大津まちなか大学」「自然体験活動スキルアップ研修会」「プロデューサー養成講座」に参加した人数の合計。

### 基本目標 3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり

	評価指標	令和3年度 (現状)	令和8年度 (目標)
①	市SNSを使って配信した文化芸術情報の発信回数	—	30
②	文化芸術情報サイトに掲載した文化情報の数(※)	—	30
③	文化芸術情報サイトへのアクセス数(※)	—	80,000
④	歴史文化資源と連携した事業の数	—	15

※文化芸術情報サイトは令和5年度に開設予定。

## 2 計画の推進について

### (1) 市民・市民団体、事業者、市の協働による推進

本計画に基づく文化振興の推進にあたっては、各主体がそれぞれの立場から役割を担い、協働によることを軸とした取組を進めていくものとします。

### (2) 大津市湖都文化推進審議会による推進

本計画に掲げる施策の推進については、学識経験者、市民団体、関係事業者等から広く意見を求めることが必要です。

市では、平成25年1月に「大津市湖都文化推進審議会」を設置しており、年度ごとに文化振興施策の推進やその進捗管理等に関して審議会の中で意見を求めています。

### (3) 大津市湖都文化庁内推進本部による推進

本計画が目指すまちの姿を実現するための施策を実施していく横断的な体制として、引き続き「大津市湖都文化庁内推進本部」を設置し、各部局の連携を図るとともに、施策の推進や進捗状況の管理を行っていきます。

## 1 大津市湖都文化推進審議会委員名簿

氏名	所属団体等
小寄 善通	成安造形大学学長
林 睦	滋賀大学教育学部教授
小出 和佳	大津市文化連盟会長
金子 博美	びわ湖大津観光協会副会長兼専務理事
角間 利昭	株式会社しがぎん経済文化センター文化事業部次長
服部 和平	大津市青少年育成市民会議会長
鈴鹿 暁美	公募委員（令和3年4月～令和4年3月）
藤原 利昭	公募委員（令和4年4月～）



(大津市伝統芸能会館)



(長等創作展示館)



(スカイプラザ浜大津)



(大津市民会館)



(大津市埋蔵文化財調査センター)



(大津市立市民文化会館)



(大津祭曳山展示館)



(大津市生涯学習センター)





## 2 大津市湖都文化推進審議会 規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大津市附属機関設置条例（平成24年条例第49号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、大津市湖都文化推進審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を答申する。

- (1) 大津市文化振興計画に基づく文化振興施策の推進及びその進行管理に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、文化振興施策の推進に関し市長が必要と認めること。

(委員の数等)

第3条 条例第3条の規定に基づき委嘱する委員の数は、次の各号に掲げる条例別表委員の構成欄に規定する委員の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 教育関係者 1人
- (3) 芸術・文化関係団体から選出された者 1人
- (4) 観光・商工関係団体から選出された者 2人以内
- (5) 関係事業者から選出された者 3人以内
- (6) 市長が行う委員の公募に応募した市民 1人

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民部文化振興課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年1月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第2項本文の規定にかかわらず、平成25年7月21日までとする。

### 3 大津市湖都文化庁内推進本部設置要綱

(設置)

第1条 大津市文化振興計画（以下「振興計画」という。）に基づく大津市の文化振興に関する施策を推進するため、大津市湖都文化庁内推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 大津市文化振興計画の策定に関すること。
- (2) 振興計画に基づく文化振興に関する施策の推進に関すること。
- (3) 文化振興に関する施策の推進に係る必要な連絡調整並びに意識の普及及び啓発に関すること。
- (4) その他文化振興の推進について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 本部員
- (4) 幹事

2 本部長は、市民部長の職にある者をもって充てる。

3 副本部長は、市民部次長の職にある者をもって充てる。

4 本部員及び幹事は、別表第1に掲げる職にある者をもって充て、及び別表第2に掲げる職にある者（当該職にある者が2人以上いるときは、それらの者のうちの1人とする。）に対して市長が委嘱する。

(職務)

第4条 本部長は、所掌事務を統括し、本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 本部員は、本部長の命を受けて、所掌事務を処理する。

4 幹事は、本部員を補佐し、所掌事務を処理する。

(会議)

第5条 本部の会議（以下「会議」という。）は、本部員会議及び幹事会議とし、本部長が必要に応じて招集する。

2 本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員で構成する。

3 幹事会議は、幹事で構成する。

4 本部長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第6条 本部の事務のうち、各分野における文化振興施策について専門的に検討するため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、本部長が指名する職員若干名をもって組織する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、市民部文化振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

### 別表第1 (第3条関係)

部 局	本部員	幹 事
政策調整部	次長	イノベーション戦略室長
市民部		自治協働課長 スポーツ課長 文化財保護課長 歴史博物館長
福祉部	次長	障害福祉課長
子ども未来局	局長	子ども・若者政策課長
健康保険部	次長	長寿政策課長
産業観光部	次長	観光振興課長
環境部	次長	環境政策課長
都市計画部	次長	都市魅力づくり推進課長

### 別表第2 (第3条関係)

部 局	本部員	幹 事
教育委員会事務局	教育部次長	学校教育課長







---

第3次大津市文化振興計画  
令和4年9月

発行：大津市市民部文化振興課  
住所：大津市御陵町3番1号  
電話：077-528-2733

---